

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期大仙市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県大仙市

### 3 地域再生計画の区域

秋田県大仙市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和30年(1955年)をピークに減少傾向で推移しており、昭和55年(1980年)に一時的な回復をみせたものの、再び減少に転じ、平成12年(2000年)には10万人を割り込み、以降、年間平均1,000人程度のペースで人口減少が続いている。

令和2年(2020年)の国勢調査における総人口は77,657人となっており、高齢化率は38.6%と上昇を続けている。「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」(総務省)に基づく1年刻みの人口推移では、65歳以上の老年人口は、令和3年までは増加しているものの、それ以降は減少に転じており、年少人口と生産年齢人口の減少とあわせ、近年の総人口は毎年1,400人程度の減少で推移している。なお、住民基本台帳に基づく令和7年(2025年)12月末の総人口は72,311人である。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 令和5年(2023年)推計」によると、本市の総人口は前回推計(平成30年(2018年))と同様に、令和27年(2045年)に5万人を割り込むが、減少スピードはやや緩和され、49,442人になると推計されている。また、老年人口及び高齢化率は、平均寿命の延伸等に伴い、前回推計と比べて増加、上昇しており、高齢化率は令和32年(2050年)には、50%を上回る見込みとなっている。一方で、生産年齢人口は、前回推計よりも増加しているものの、減少傾向に変わりはなく、総人口に対する割合は、令和7年(2025年)に50%を割り込む見通しである。また、年少人口は、前回推計からさらに減少し、

令和 32 年（2050 年）には 7.0%まで低下する見通しとなっている。

自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、出生数は平成 20 年（2008 年）に 600 人を切り、その後も減少を続けている一方で、死亡数は増加を続けていることから、自然減の拡大が進行しており、令和 6 年（2024 年）には 1,205 人の減少となっている。なお、合計特殊出生率（H30～R 4：人口動態 保健所・市区町村別統計）は 1.28 となっており、全国及び秋田県と同程度の水準となっている。

また、社会動態は、転出及び転入とも実数が減少傾向にあるものの、転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、令和 6 年（2024 年）は 224 人の減少となっている。

このように、本市においては、年少人口と生産年齢人口の減少に歯止めがかからず、特に年少人口は、前回推計と比べ減少スピードが加速するなど厳しさを増しており、労働力不足による産業や地域経済の衰退、買い物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な面で影響が懸念されている。

これらの課題に対応するため、「若者や女性に選ばれるまちづくり」や「市民のウェルビーイングの向上」、「DXの推進」を分野横断的に重視する視点として取り入れながら各種施策を推進し、「出生数の増加」と「社会増への転換」により人口の定常化を目指すとともに、人口減少社会にあっても、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本計画として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり
- ・基本目標 2 地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり
- ・基本目標 3 人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり
- ・基本目標 4 DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	大仙市の住みやすさ	83.2%	87.7%	基本目標1
	出生数	256人	256人	
	Well-being指標「自然災害」の客観数値	50.0	52.5	
	Well-being指標「多様性と寛容性」の客観数値	51.6	54.2	
イ	園芸作物販売額	10.6億円	12.7億円	基本目標2
	起業件数	11件	11件	
	観光入込客数	1,706千人	2,000千人	
	Well-being指標「雇用・所得」の客観数値	52.3	54.9	
ウ	移住者数	457人	668人	基本目標3
	企業誘致件数	17件	27件	
	Well-being指標「地域とのつながり」の客観数値	56.0	58.8	
エ	市のサービスの利用しやすさ	33.8ポイント	40.0ポイント	基本目標4
	市域全体の温室効果ガス排出量	728.3千t-CO2	361.5千t-CO2	
	Well-being指標「デジタル生活」の客観数値	47.3	51.1	
	Well-being指標「環境共生」の客観数値	49.2	51.7	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期大仙市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり事業

イ 地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり事業

ウ 人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり事業

エ DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 若者や女性に選ばれ、住みよさを実感できるまちづくり事業

人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、地域の持続性を高めていくためには、性別や年代などで異なる価値観を相互に尊重し、地域の寛容性や包摂性を高めながら、若者や女性に選ばれるまちづくりを進めていくことが重要である。

様々な場面で根強く残るアンコンシャス・バイアスや、固定的性別役割分担意識を解消し、若者・女性をはじめ誰もが意欲に応じて活躍できる環境づくりを推進するとともに、出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実に取り組んでいく。また、人口減少社会の進行を見据えた都市機能や生活機能が集積する拠点と、これらの拠点を連結する地域公共交通ネットワークの維持・強化や災害に強いまちづくり、地域コミュニティの維持・向上に向けた取組などを進め、誰もが住み慣れた地域で災害や生活利便性に左右されることなく、地域の支え合いのもと、生涯にわたっていきいきと安全・安心に住み続けられる地域社会を構築していく。

こうした多分野における総合的な取組により、若者や女性に選ばれ、誰

もが豊かさを実感し、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めていく。

**【具体的な事業】**

- 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進
  - ・誰もが働きやすい職場環境づくりの促進
  - ・若者の市内就労の促進
  - ・地域社会や意思決定の場への女性の参画促進
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進 等
- 子ども・子育てに関する切れ目のないサポートの充実
  - ・出会いの機会の創出
  - ・産前・産後支援の充実と体制強化
  - ・多様な保育ニーズに対応した保育の充実
  - ・豊かな心と健康な体を育む学校づくり 等
- 災害に強いまちづくりの推進
  - ・災害時における要支援者避難支援
  - ・自主防災組織の活動促進
  - ・消防団員の確保
  - ・河川機能の維持・強化 等
- 地域の支え合いによる持続可能な地域づくりの推進
  - ・健康活動の促進
  - ・持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
  - ・誘導区域の検討
  - ・市民・地域団体による活動の維持・活性化 等

**イ 地域資源のポテンシャルを最大限活用し、稼ぐ力を高めるまちづくり事業**

人口減少社会の進行に伴い市場規模が縮小していく中において、地域経済が持続的に発展していくためには、地域の強みや資源を最大限に活用しながら「稼ぐ力」を強化していくことが重要である。

基幹産業である農業の競争力を高め、次世代につないでいくため、担い手の育成やスマート農業などを推進するとともに、本市の強みである農業と、伝統食や食文化などの地域の豊かな食資源を核に付加価値を創出しな

がら、地域全体の活性化につながる取組を推進していく。また、自社の持続可能性を高め、さらなる成長に向けて積極的に取り組む地元企業の後押しや起業支援、さらには、観光や文化、スポーツなどの地域資源を磨き上げ、異なる分野や様々な要素と有機的に結びつけていくことで、地域経済産業の振興につなげていく。

産業の振興や地域資源を活用した取組の推進を通じて稼ぐ力を高め、若者や女性が地元で希望を抱くことができる、持続的に発展するまちづくりを進めていく。

#### 【具体的な事業】

##### ○未来へ躍動する「力強いだいせん農業」の実現

- ・夢ある農業経営総合支援
- ・「農業と食」を核とした地域の活性化
- ・新規就農者支援の充実
- ・生産基盤の整備促進 等

##### ○地域産業の振興と起業の促進

- ・起業支援の強化
- ・商工団体と連携した取組強化
- ・市内企業の成長支援
- ・求職者に選ばれる職場づくりの支援 等

##### ○地域資源を活かした地域活性化の推進

- ・花火ブランドによる地域経済の活性化
- ・戦略的観光地経営の推進
- ・スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大
- ・連携・協働による文化財の活用促進

#### ウ 人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり事業

人口減少対策に特効薬や決定打があるわけではなく、息の長い取組が必要であるが、一方で、仮に人口減少対策が功を奏し、出生率が今すぐ回復したとしても、人口減少の流れはしばらく続くため、人口減少の抑制に向けた取組と、人口が減少しても地域を維持していくための取組の両面から

アプローチする必要がある。

移住・定住関連施策の充実に加え、地域の特性を生かした戦略的な企業誘致を推進し、地域経済産業の発展と新たな雇用の創出を図ることで、移住・定住を促進していく。また、地域の活動への参加や都市と地方を行き来する二地域居住など、多様な形で地域と関わる関係人口の創出と拡大に取り組み、地域の持続可能性の向上につなげていく。

多様な関わりを創出しながら、地域外から人や企業を継続的に呼び込む施策を展開し、人や企業に選ばれる、新たな人の流れを創出するまちづくりを進めていく。

#### 【具体的な事業】

##### ○移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大

- ・関係人口の「見える化」と拡大
- ・「すまい」や「くらし」に対する支援の充実
- ・住宅リフォーム支援の充実
- ・魅力的な地域資源の多角的な掘り起こし 等

##### ○時流を捉えた戦略的な企業誘致の推進

- ・あらゆる機会を捉えた企業誘致の推進
- ・IT関連企業の立地促進と定着支援 等

#### エ DX・GXにより誰もが豊かに暮らせるまちづくり事業

人口減少の急速な進行に伴い、様々な資源の制約が懸念される中、複雑化する行政課題や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、地域において生活に必要不可欠な機能やサービスを維持し、さらには企業が持続的に成長していくためには、地域全体のDXの推進が不可欠である。また、地球温暖化を背景に世界規模で進行する気候変動は、経済活動のみならず、日常生活に直結する大きな課題となっており、私たち一人ひとりの理解と責任ある行動が求められている。

今後、急速な進行が避けられない人口減少社会を前提に、行政サービスの継続性を確保するとともに、社会経済活動や地域の生活機能、コミュニティ活動の維持に向け、地域社会全体のDXを推進していく。また、再生

可能エネルギーの導入や循環型社会の形成など、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めながら、豊かな自然環境を活かし、地域経済の活性化や新たな成長につなげていく。

D XとG Xの推進により地域の持続可能性を高め、誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりを進めていく。

#### 【具体的な事業】

##### ○地域の持続発展に向けたD Xの推進

- ・グローバル化やデジタル化に対応した教育環境の充実
- ・デジタル技術と協働による新たな交通運営モデルの確立
- ・D Xによる豊かさと新たな価値の創出
- ・デジタル社会に適応した行政基盤の構築 等

##### ○「ゼロカーボンシティだいせん」の実現

- ・森林の適正管理と付加価値創出によるカーボンニュートラルの推進
- ・家庭での脱炭素推進
- ・ごみ減量化とリサイクルの推進
- ・誰もが安心して利用できる交通環境の整備 等

※なお、詳細は第3次大仙市総合計画のとおり

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に事業担当部署が関連する各事業について、目標指標に基づく効果の検証と事業見直しによる進捗状況の確認を行い、その後、外部有識者による効果検証を行い、随時必要な見直しを実施する。検証結果については、本市公式W E Bサイト等を通じて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで